別記様式12号

時津警察署協議会第４回会議議事概要

日　　時	令和４年10月28日（火）14時00分～16時00分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 原田会長　田口委員　太田尾委員　辻川委員　濵添委員 齋藤委員　糸屋委員　福田委員　平岩委員 ２　警察署 林田署長　松竹谷課長　重松生活安全課長　松尾交通課長 ３　書　記 警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進結果について 生活安全課長から、前回会議における提出意見である「ニセ電話詐欺被害防止対策の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 署独自のニセ電話詐欺防止シールを作成するとともに、関係機関の協力を仰ぎ、同シールを配布した。 (2) 長与町町報にニセ電話詐欺被害防止特設コーナーの作成を依頼し、同町報において被害防止広報を実施した。 (3) 署独自のニセ電話詐欺被害防止記事を記載した広報チラシを作成し、町の回覧板を通じて広報活動を実施した。 (4) 各種会議等においてニセ電話詐欺被害防止に係る講話を実施した。 ２　前回会議での諮問テーマの答申に対する推進状況について 署長等から、前回協議会における諮問テーマ「効果的な警察 SNS 広報の在り方について」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 警察 SNS 周知広報の推進について ア　警察公式 SNS の QR コードを添付した広報チラシを作成するとともに、各交番・駐在所が作成しているミニ広報紙に広報記事を掲載した。 イ　署独自の広報チラシを警察署窓口、官公庁等に掲示するとともに、時津町・長与町の町報へ掲載した。 ウ　９月22日、長崎県警察本部で開催された警察署協議会代表者会議において時津警察署協議会会長から「警察 SNS 広報の県民への更なる周知」と題する意見を発表した。 (2) 誰にでもわかりやすい警察 SNS 記事の作成について 県民が分かりやすい広報記事を作成し、７月から９月までの間、「ニセ電話詐欺被害防止記事」など10件の広報記事を警察 SNS に投稿した。 ３　令和４年７月から９月までの業務重点推進結果について 署長等から、次のとおり説明があった。

	(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア　少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の推進 イ　犯罪被害防止キャンペーン、不審者対応訓練の実施 ウ　見守り活動の強化 エ　学校など関係機関との連携 (2) 地域安全活動の推進 ア　山岳・水難事故防止活動の推進 イ　精霊流し・祭礼行事における雑踏警備の推進 (3) 各種犯罪検挙の強化 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙活動の推進 (4) 交通事故防止対策の推進 ア　高齢者の交通事故防止対策の推進 イ　各期における交通安全運動の推進 (5) 台風到来期に向けた災害対策の推進 災害発生時における迅速・的確な災害対応の推進 5　業務推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 各種犯罪抑止対策の推進 (2) 街頭活動等の推進 ア　巡回連絡によるニセ電話詐欺被害の防止対策の推進 イ　警ら活動の強化による地域住民の安全確保の推進 (3) 各種犯罪検挙活動の推進 (4) 年末に向けた交通事故防止対策の推進 ア　高齢者の交通事故防止対策の推進 イ　年末の交通安全県民運動の推進 (5) テロ対策の推進 ア　官民一体となったテロ対策の推進 イ　広報啓発活動の推進
① 提　出　意　見	1　年末の飲酒運転取締りの強化 年末を迎え飲酒の機会が増える期間であることから、飲酒運転の根絶を図るため取締りを強化してもらいたい。 2　継続したニセ電話詐欺被害防止対策の推進 ニセ電話詐欺の被害に歯止めが掛からない状態であることから、被害を防止するため、継続した対策を推進してもらいたい。